

# 公認審判・技術等級の諸手続について

H29. 4. 1改訂

## 1. 公認審判員制度

### ①公認審判員の資格条件

マスター レフェリー	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 連盟又は支部が主催する大会のレフェリーとして、審判に関することを統括し、その責を果たす知識と能力がある。</li><li>・ 競技規則書及び審判の要領に精通し、2級審判員及びジュニア審判員の指導並びに養成を行う能力がある。</li><li>・ 1級審判員に認定されており、50歳以上の人格見識に優れた者。</li></ul>
1級審判員	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 連盟又は支部が主催する大会のレフェリーとして、審判に関することを統括し、その責を果たす知識と能力がある。</li><li>・ 競技規則書及び審判の要領に精通し、2級審判員及びジュニア審判員の指導並びに養成を行う能力がある。</li><li>・ 2級審判員として4年を超える経験がある。ただし、原則として現在2級審判員として認定されている者。</li></ul>
マスター アンパイヤー	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 連盟又は支部が主催する大会のアンパイヤーとして、その責を果たす知識と能力がある。</li><li>・ 2級審判員に認定されており、50歳以上の人格見識に優れた者。</li></ul>
2級審判員	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 連盟又は支部が主催する大会のアンパイヤーとして、その責を果たす知識と能力がある。</li><li>・ 認定される日現在で年齢満15歳以上である。</li></ul>
ジュニア 審判員	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 連盟又は支部が主催する大会のアンパイヤーとしての能力がある。</li><li>・ 認定される日現在で小学生（1年生から）・中学生である。</li></ul>

### ②資格更新の条件（1級及び2級は、前の有効年限から連続すること）

マスター レフェリー・ マスター アンパイヤー	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 終身の資格であり、更新は不要とする。</li><li>・ 研修会への参加は、本人の意思をもってできる。</li></ul>
1級審判員	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 年間3日以上、連盟又は支部が主催する大会のレフェリー又はアンパイヤーをつとめること。</li><li>・ 連盟の審判委員会が指定する研修会に参加して、審査を受け、適当と認められること。</li></ul>
2級審判員	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 年間3日以上、連盟又は支部が主催する大会のアンパイヤーをつとめること。</li><li>・ 支部が指定する研修会に参加して、審査を受け、適当と認められること。</li></ul>
ジュニア 審判員	<ul style="list-style-type: none"><li>・ ジュニア審判員の資格更新は行わず、2級審判員へ資格の移行を行う。</li></ul>

### ③有効期間

- ・ 公認審判員の資格の有効期間は、認定された年度を含む6年である。

なお、ジュニア審判員は中学校を卒業ののち、高校生のうちには2級審判員への移行が可能である。ただし、就職する場合は、中学校を卒業すると同時に2級審判員への移行手続きをしなければ資格を失効する。

④申請・認定の時期

	認定月日	申請期限
認定	申請した年度の4月1日	随時
1・2級更新、ジュニア移行	毎年4月1日	各地区で決定する期限

※ 各地区委員を通して、山口県ソフトテニス連盟等級制委員会に申請する。

⑤申請料金（下記以外に検定会・講習会の受講費用が別途必要になります。）

	認定に要する費用			更新・移行に要する費用		
	申請料	認定料	計	申請料	認定料	計
マスター レフェリー	0円	30,000円	30,000円	—	—	—
1級審判員	300円	5,000円	5,300円	300円	3,000円	3,300円
マスター アンパイヤー	0円	20,000円	20,000円	—	—	—
2級審判員一般	300円	3,000円	3,300円	300円	2,000円	2,300円
〃 高校	300円	2,000円	2,300円	—	—	—
〃 ジュニア からの移行	—	—	—	300円	1,000円	1,300円
ジュニア審判員	300円	1,000円	1,300円			

⑥変更及び再発行

・変更

日本ソフトテニス連盟の会員登録システムで変更

・再発行

種別	手数料	バッジ・ ワッペン代	費用合計
マスターレフェリー	300円	2,000円	2,300円
1級審判員	300円	1,000円	1,300円
マスターアンパイヤー	300円	2,000円	2,300円
2級審判員	300円	1,000円	1,300円
ジュニア審判員	300円	1,000円	1,300円

## 2. 技術等級制度

### ①技術等級認定方法

- ・ Master (MA) は、Expert (EX) あるいは Specialist (SP) の資格保持者の中で、特にソフトテニス界に功労のあった45歳以上の者とし、支部の推薦に基づき本部の選考によって認定する。
- ・ EX、S-EX、SP、S-SP、1級、2級、3級、4級は、指定された大会に参加し、その成績に基づき認定する。

(注) S-EX、S-SPは、シニア大会での取得等級

※ 山口県ソフトテニス連盟では、現在、検定会に基づく認定は行わず、大会実績に基づく認定基準(別表1)により認定する方法をとっています。

各地区の委員を通して、山口県ソフトテニス連盟等級制委員会に申請してください。

大会実績の有効期間は、その大会が開催された日から1年間とします。

### ②申請料金

種別	申請料	認定料	費用合計
Master	0円	30,000円	30,000円
Expert	300円	9,000円	9,300円
Senior-Expert	300円	9,000円	9,300円
Specialist	300円	6,000円	6,300円
Senior-Specialist	300円	6,000円	6,300円
1級	300円	3,000円	3,300円
2級	300円	2,000円	2,300円
3級	300円	1,000円	1,300円
4級	300円	1,000円	1,300円
名誉指導員	0円	30,000円	30,000円

※ 進級も新規取得も同料金となります。

### ③変更及び再発行

#### ・変更

日本ソフトテニス連盟の会員登録システムで変更

#### ・再発行

種別	申請料	バッジ代	費用合計
Master	300円	2,000円	2,300円
Expert (S-Ex)	300円	1,000円	1,300円
Specialist (S-Sp)	300円	1,000円	1,300円
1級～4級	300円	200円	500円
名誉指導員	未定	未定	未定

## 【技術等級】

## 大会実績に基づく認定基準

平成29年4月1日改訂

種別	技術等級		EX	SP	1級	2級	3級	4級	大会 コード
	大会名								
一般 男女	全日本選手権		32	*大会の権威:参加資格をSp以上とする					11
	全日本社会人選手権		16	32					12
	全日本シングルス選手権		16	32					13
	東・西日本選手権		8	16	32				14
	ブロック選手権		4	8	16				15
	県選手権(ダブルス・シングルス)			4	8	32		出場	16・18
	県選手権大会地区予選						64	出場	17
成年	全日本社会人選手権		8	16	32				21
	東・西日本選手権		4	8	16				22
	ブロック選手権			2	8				23
	県選手権				4	16		出場	24
	県選手権大会地区予選						64	出場	25
大学	全日本学生選手権		8	32	64				31
	全日本学生シングルス選手権		4	8	16	64			32
	東・西日本学生選手権		2	16	32	64			33
	東・西日本学生シングルス選手権			8	16	64			34
	ブロック学生選手権			8	16	64		出場	35
	ブロック学生シングルス選手権			4	8	64		出場	36
高校	全日本高校選手権、ハイスクールジャパンカップ・ダブルス		4	16	32				41、48
	ブロック高校選手権			4	8				42
	県高校選手権(ダブルス・シングルス)				4	32		出場	43・47
	県高校選手権地区予選						64	出場	44
	県高校新人戦					8	32	出場	45
	県高校新人戦地区予選						16	出場	46
中学	全日本中学選手権			4	8				51
	都道府県対抗全日本中学生大会				4				52
	都道府県対抗全日本中学生大会(シングルス)				2	8		出場	52
	ブロック中学選手権				2				53
	県中学校選手権					8	32		54
	県中学校選手権地区予選						16	出場	55
	県中学校新人戦					2	16	出場	56
県中学校新人戦地区予選						8	出場	57	
小学	全日本小学生選手権				2	8			61
	全国小学生大会(5年生の部)					4	16		65
	全国小学生大会(4年生以下の部)					2	8		66
	全国小学生大会(6年生の部)シングルス				2	8			67
	県小学生選手権						8	出場	63
	県小学生選手権地区予選						4	出場	64
JOC 杯	U-20シングルス大会		2	4					71
	U-17シングルス大会		1	2					72
	U-14シングルス大会				2	4			73
ジュニア ジャパン カップ	U-20ダブルス大会		2	4					74
	U-17ダブルス大会		1	2					75
	U-14ダブルス大会				2	4			76
	U-20シングルス大会		2	4					77
	U-17シングルス大会		1	2					78
	U-14シングルス大会				2	4			79
シニア関係			S-Ex	S-Sp	1級	2級	3級	4級	
シニア	全日本シニア選手権		4	8	16	32			91
	東・西日本シニア選手権		2	4	8	16			92
	ブロック・シニア選手権			2	4	8	16		93
	県シニア選手権				2	8	16	出場	94
	県シニア選手権地区予選					2	8	出場	95

(注):出場数が15ペア(名)以内の大会には、原則、4級を除き適用しない。4級は、出場数に関わらず認定できる。

1. 上記の認定基準は、各大会の出場数が最大認定数(一番右側の数字)の2倍以上の場合のみ適用される。
2. 出場数が最大認定数(一番右側の数字)の2倍に満たない場合は、全ての認定数を1/2とする。
3. 出場数が最大認定数(一番右側の数字)の1/2に満たない場合は、全ての認定数を1/4とする。
4. 山口県における県選手権大会と同等レベルの大会は、県選手権の認定基準により認定できる。同等レベルの大会とは、国民体育大会予選、高校総合体育大会等を指す。また、地区予選は各地区の市内大会等を指す。
5. 全日本選手権山口県予選を通過したプレーヤーは、SPに認定できる。

